

感震ブレーカー設置費補助制度の活用を

大規模地震発生時の火災は、消防力の分散や建物倒壊などによる交通障害により、大規模な火災に繋がってしまいます。地震時の火災防止対策として、揺れを検知して自動で電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効です。感震ブレーカー設置費補助制度を活用し、地震発生後の通電火災を予防しましょう。

種類	分電盤タイプ		コンセントタイプ	簡易タイプ
	内蔵型	後付型		おもり玉式 バネ式
特徴	・作動の信頼性が高い ・電気工事が必要		・作動の信頼性が高い ・比較的安価に入手することができる ・「埋込型」は電気工事が必要 ・「タップ型」は電気工事が不要 ・取付けが可能か確認必要	・安価に入手することができる ・設置が容易 ・電気工事が不要 ・取付けが可能か確認必要
費用	約5~8万円	約2万円	約5千円~2万円	約2~4千円

- ▶ **補助対象製品** 「一般社団法人日本配線システム工業会」又は「一般社団法人日本消防設備安全センター」の認証を有するもの
- ▶ **補助対象者** 町内の住宅に感震ブレーカーを設置した個人
- ▶ **補助金額** 感震ブレーカーの購入又は設置に係る経費の2分の1 (上限3,000円)
- ▶ **申請期間** 感震ブレーカーを購入又は設置した日の属する年度の末日まで (予算が無くなり次第終了)
- ▶ **申請方法** 申請書に必要事項を記入し、領収書の写し、設置状況が分かる写真、製品の仕様書等を合わせて提出してください。申請書は役場3階13番窓口防災安全課で配布またはホームページに掲載しています。
- ▶ **提出先・問合せ** 防災安全課防災安全グループ ☎ 28・0355

その他の町地震対策補助金

無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に受け付けています。
耐震改修費補助制度	無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅に耐震工事補助を行います。 限度額は1棟あたり100万円です。
段階的耐震改修費補助制度	2段階に分けて行う耐震工事の補助を行います。 限度額は1段階目60万円、2段階目30万円です。
耐震シェルター整備費補助制度	建物の1部分の整備費の補助を行います。 限度額は30万円です。
ブロック塀等撤去費補助制度	道路や公共施設に面したブロック塀等を撤去する際に補助金を交付します。 限度額は10万円です。

詳細は町公式ホームページをご確認ください。

- ▶ **問合せ** まちづくり推進課まちづくり推進グループ ☎ 28・0944

